瀬戸市環境衛生審議会 市民公募委員募集要項

ごみを出さない循環型のまちを目指して、ごみ減量や資源化などについて一緒に考えていただける方を 募集します。公平な立場で意見を述べ、前向きに議論できる方をお待ちしています。

1 環境衛生審議会の概要

- (1)所掌事務:市の一般廃棄物(ごみ)の処理および清掃業務に関する重要事項の調査審議
- (2)任 期:令和6年委嘱日から1年(再任の可能性あり。)
- (3)報 酬:審議会に出席の際には、市の規定により支給します。
- (4)委員構成:学識経験者、自治会役員、各種団体役員及び市民公募委員など10名以内

2 募集について

- (1)募集人員:若干名
- (2)応募資格:次の条件をすべて満たす方
- ① 市内在住・在学・在勤の方(令和6年7月1日現在の年齢が18歳以上)
- ② 国・県・市議会議員、市職員でない方
- ③ 年間3回程度の平日に開催する会議に出席できる方

3 応募方法について

- (1)応募方法:指定の応募用紙を環境課に直接お持ちいただくか、郵送、メールで応募
- (2)用紙配布場所:市役所 2 階 環境課ごみ減量係(郵送、メールでの送付またはホームページからダウンロード)
- (3)応募締切:5月10日(金)必着

4 選考について

応募内容を考慮して選考を行い、令和6年6月上旬までに選考結果を通知します。

5 注意事項

- ① 提出書類に虚偽記載が認められた場合は、選考後であっても就任を取り消す場合があります。
- ② 受理した書類は返却しません。

問い合わせ先/応募用紙の提出先

瀬戸市 市民生活部 環境課 ごみ減量係

〒489-8701 瀬戸市追分町 64-1

電話: 0561-88-2674 FAX: 061-88-2664

Eメール: kankyo@city.seto.lg.jp